

明日の山梨を元気に！



山梨県議会議員

白壁賢一議会活動レポート

Vol.06
2008/12

【発行元】白壁賢一



「Yes We Can」胸に刻み 県政の大胆改革へ決意新た

「富士北麓・道志の元気が山梨の元気につながる」を信念に、日々、地元のため、山梨のために奮闘している、しらかべ賢一です。日に日に寒さが厳しくなっていますが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。

米国の金融危機に端を発した、100年に1度といわれる不況が世界を覆い始め、景気は急速に低迷しています。国政も混迷の度を増しています。しかし、こういうときこそ我々政治家は、安心・安全に暮らせる日本、山梨をつくり上げるため、しっかりとした対策を打ち出さなければなりません。その責務を負っています。

12月県議会定例会の一般質問で私は、第4代アメリカ合衆国大統領に就任するバラク・オバマ氏の演説を引用しながら、地方財政の危機に立ち向かっていくために県政を大胆に改革していく必要があると訴えるとともに、南都留選出の議員として、主に地元が抱える諸課題について論じ、質しました。質問のすべてが次ページ以降に掲載してありますのでご覧ください。

社会全体に閉塞感が漂っておりますが、下を向いてばかりいるわけにはいきません。顔を上げ、勇気を持って前に進んでいかなければなりません。「Yes We Can＝そう、我々にはできる」。力強い、いい言葉です。横内知事とともに、昨日よりも元気な山梨、明日はさらに元気な山梨の実現を目指し、私は全力投球してまいります。



来年1月18日から 「しらかべミーティング」

もっともっと地元の皆様のご意見をうかがい、ともに考え、政策に反映させていくため、来年1月18日（日）午後1時から、後援会・白友会事務所で「しらかべミーティング」（仮称）を開くことになりました。原則第3日曜日に開催していく予定です。

地域が抱える課題や、将来像について語り合います。そして、もっともっと富士北麓・道志を元気にし、山梨を元気にしていきます。気軽に訪ねてきてください。お待ちしております。

TEL 0555-73-3737 FAX 0555-73-3757

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505

白壁賢一 公式サイト：http://www.shirakabekenichi.jp/

「白壁賢一」で検索してください！

白壁賢一

検索



▲2008年夏の富士登山客は過去最多の約25万人を記録

また、登山者によるゴミの放置やゴミの処理量の増加、トイレの処理能力の超過、高山植物など植生のダメージ等々、環境への負荷も増大しています。こうした中、この九月、富士吉田市長は、「環境対策として、入山料を取ることも検討し、静岡を含めた周辺市町村へ、導入の是非を協議する」との考えを明らかにされました。これを受け、知事は「十分検討に値する話」と賛意を示されながらも、「地元の自治体で検討すべき問題」と発言されました。

また、今後においては、山頂の土地を所有する富士山本宮浅間大社や山小屋関係者との調整も課題として想定されます。

さらに、導入となると、富士スバルラインの通行料との兼ね合いや、恩賜国有財産管理条例に基づき、地元恩賜国有財産保護組合が徴している入山鑑札料の棲み分けも必要となってきます。こうした複数、かつ、県境をまたいだ市町村等の利害にも関わる問題については、地元自治体だけでは解決が難しいため、県も積極的に関与すべきではないかと考えますが、御所見をお伺いします。

知事 富士山は、本県の観光シンボルであるの

富士北麓地域の道路整備 観光ルート視野に早期着手を

次に、富士北麓地域の道路整備についてであります。古来、甲府盆地と富士北麓地域を結ぶ街道には、東から鎌倉街道、若彦路、中道往還があり、現在の国道137号、国道358号が、その幹線機能を受け持っております。若彦路につきましても、若彦トンネルが先般貫通し、山梨県の歴史を支えてきた三街道が、改めて勢揃いする日が近づいてきたと、大いに期待をしているところであります。

そこで、まず、国道137号等についてであります。この国道は、甲府盆地と富士北麓地域を連絡し、本県の産業、経済の発展及び、観光の振興を支える路線であります。

そして、台風、地震、富士山噴火等の災害時には、緊急輸送路として十分な機能を発揮しないはず、我が国の象徴であり、その豊かな自然環境や歴史文化を将来にわたり保全しながら、持続的に観光利用をしていくことが重要で、このため、富士山の環境保全や環境整備などに必要な財源確保の手法のひとつとして、入山料の制度を検討する課題であります。

入山料を徴収する趣旨や目的については、入山者数の抑制、受益者負担による財源確保、立ち入り料の的なく、いろいろな場合が想定され、これに重きを置くかで、徴収の根拠や方法、対象エリアの範囲など、制度のあり方も違ってくると思われま

います。いずれの場合でも、富士山においては、利害関係が複雑多岐にわたることから、入山料を徴収するという新たな負担や規制に伴う制度の導入については、慎重に見極めることが重要です。

このため、まず、関係市町村におきまして、入山料徴収による最も影響を受けると想定される様々な地元関係者の意見の把握や、主として、機運の醸成等について、主体的に取り組んでいただき、と考えております。

県といたしましても、こうした地元の取り組みの状況などを見ながら、必要な助言や調整等をして参りたいと考えております。

ければならない、重要路線であります。この国道の最大の渋滞区間である河口湖地区を迂回するバイパスの整備は、長い間の地元の懸案事項であり、その早期完成が待たれるところでありま



▲県道河口湖精進線最後の狭隘区間・扇崎区間

同いします。

次に、県道河口湖精進線についてであります。河口湖及び西湖の北岸を通過し、国道137号と国道139号を結ぶ本路線は、若彦路開通後には、観光の振興に大きく貢献する路線であり、また、富士山の火山防災対策上も、重要な役割を發揮するものであります。

現在、若彦路の整備と歩道を合わせる形で、長浜トンネルなど、いくつもの箇所を整備を進めております。

しかし、最後の狭隘区間である扇崎区間については、地元と協議を進める中で、複数のルートについて検討されていると聞いておりますが、未だ具体的な計画が示されていない状況であります。

富士山の世界文化遺産の登録に向け、準備を進めている今こそ、河口湖のビューポイントとして名高い紅葉回廊や桜並木を満喫できるルートを選定し、早期に事業着手すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

県土整備部長 国道137号は、甲府盆地と

富士北麓地域を結ぶ重要な幹線道路であることから、従来より積極的に整備を行ってきたところであり、現在、河口二期バイパスとこれに接続する延長約二・四キロの新倉トンネルの整備に鋭意取り組んでおります。このうち河口二期バイパスにつきましては、現在約90%の進捗率となっており、この秋に用地取得が完了したことから、残っているトンネル工事の発注準備を進めるなど、平成二十一年度末の全線供用開始をめざして、引き続き努力して参ります。

また、新倉トンネルにつきましては、現在約八割の用地取得が完了しており、今後は、用地取得とともに、埋蔵文化財調査などの必要な手続きを進め、一日も早く完成を目指して参ります。

県道河口湖精進線は、河口湖北岸沿いの観光地を結ぶ唯一の道路であることから、重点的に整備を進めてきたところであります。

未改良区間として残されている扇崎トンネル付近のルート選定にあたっては、景観や環境に配慮しつつ、慎重に検討を重ねてきたましたが、先般、富士河口湖町より、もみじ並木などの観光資源を最大限に活かすようにとの要望をいただいたところであります。

今後は、この要望を踏まえ、関係機関との協議を重ねつつ、地元の協力をいただきながら、早期の事業化に向けて努力して参ります。

ⅠVVOリンピアード大会 継続的な開催を検討すべきだ

最後に、ⅠVVOリンピアード大会についてであります。

第十一回ⅠVVOリンピアード大会は、来年の五月十四日から十七日まで、富士北麓地域という、日本を代表する雄大な自然の中で、「富士山」に世界が集まる四日間をスローガンに開催されます。

この大会は、ウォーキング、水泳、サイクリングなどの種目により、世界で十五の国と地域において、二年に一度、加盟国の持ち回りで開催されてきました。スポーツを通じて美しい自然とふれあい、国を越えた人々との親睦・交流を楽しむ

ことができる、世界中の誰もが自由に参加できる国際大会であります。

二〇〇九年に開催される第十一回大会は、アジアで初めて開催される大会であり、海外からの二千人を含め、八千人を超える参加者が見込まれております。

県教育委員会は、本年九月議会において、不足している宿舍や通訳の確保、及び、大会運営について、積極的に支援することを表明致しました。しかしながら、最近の経済情勢の悪化により、企業の協賛金が得られにくいなど、今後の運営に向けて懸念も生じています。

この大会は、かつて本県が経典したことがない一大国際イベントであり、観光振興など、大きな経済的・文化的な波及効果があるものであります。大会が成功裏に終わるよう、県としても、運営面での物心両面からのさらなる支援が必要と考えますが、御所見をお伺いします。

また、こうした誰もが気軽に自由に参加でき、また国際色豊かなイベントが、一過性のものとして終わってしまうことは、生涯スポーツの振興やリピーターの確保の面からも、大変惜しまれることであります。

今後、富士北麓地域を中心に、ハケ岳南麓や桃源郷とも呼ばれる果樹地域などにもエリアを拡げ、「山梨県のイベント」として、継続的に開催することを検討すべきと考えますが、御所見を伺います。

教育長 明年五月に富士北麓地域で開催される第十一回ⅠVVOリンピアード大会については、関係市町村が一体となり、準備を進めております。

県では、平成十九年三月の大会組織委員会の設立当初から、この委員会に参画するとともに、今年九月に開催する六市町村長からいただいた県への要望を踏まえる中で、県の広報紙等を通じた大会のPR、通訳の確保に向けた協力を行うなど、大会運営について、支援を行ってきたところであります。

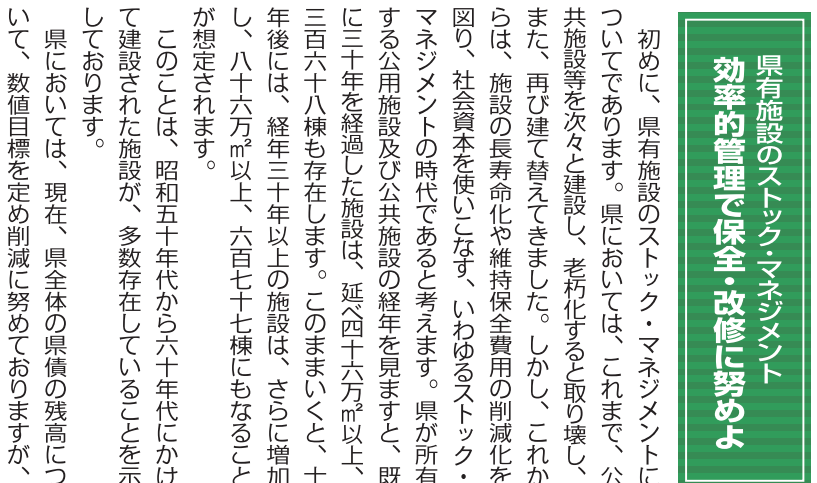
今後、大会の成功に向けて、県として引き続き可能な支援を行っていきます。

また、大会を契機とした今後のイベントの在り方については、本大会の実施状況や成果、県内各地の類似するイベントの開催状況等を見極めながら、検討していきたいと考えております。

富士北麓から山梨を変える！

あると考えます。このためには、まず、膨大な施設情報や、維持保全情報をデータ化して一元管理を行い、施設全体のライフサイクルコストを計画的に縮減することが必要です。

そこで、今後、施設の管理、維持保全、改修等を通じてかつ効率的に行うため、ストック・メンテナンスを導入すべきと考えますが、御所見をお願いします。



「知事 たたは、従来の行政システムの大胆な改革が必要であるとの認識を示されるときにも、県政の改革に共に取り組んではいただけたとの力強いお言葉を賜りながら、県政各般にわたって御質問をいただきました。」

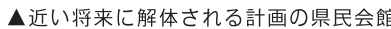
今後とも、県民が将来に夢や希望を持てる山梨を実現するため、全力を傾注して参りますので、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

このように、県有建物の一部では、既にストック・マネージメントを視野に入れたデーターベースと保全管理に努めているところですが、今後、議員の御提案も踏まえつつ、対象施設の更なる拡大等についても検討して参りたいと考えております。

では、変革をもたらすことはできない。我々人びとが、自分のことだけでなく、互いを気遣い、懸念を込めた責任精神を呼び起こそう。*“Yes We Can”*。そう、我々にはできる！私も自由民主党輝真会所属の議員として、*“Yes We Can”*と胸に刻み、共に責任を負う覚悟で知事と県政の変革に取り組んで参る所存であります。以下、質問にります。

では、この厳しい景況財政の危機を乗り切ることは不可能でありませう。

これからは、現在ある施設について、法定耐用年数を基準に可能限り使用し、施設整備が必要の場合には、優先的に踏まえた投資の重点化や事業費の平準化を図ることが必要ではないでしょうか。既に、国においては、「官庁施設のストック・マネジメント技術」を確立し、より効率的な施設管理が行えるよう努めています。



また、平成1年度には、県は、新交通システム導入の必要性を極めるため、改めて富山県庁のラインの通行可否の排ガスと大気や植生と与える影響を調査し、平成7年の料金徴収期間終了後におけるシステム導入の是非を検討致しました。平成8年度の調査において検討対象とされたのは、ケトル力や電気バス、架線線から電源を供給して走るトリーバス、軌道上を電気走るガライドウエーバーやモノレールなど全てで二六六種類の排ガスを出さない交通手段であります。架線や軌道が市街を損なう恐れもあり、電気バスなど数種類が候補として残りましたが、最終的には、技術等の問題から導入を断念した聞いておりました。

しかし、十年を超える年月は、山岳交通システムの技術を確実に進歩させ、また近年では、山梨を始めとする燃料電池開発にも大きな期待が寄せられているところでもあります。

次に、富士山入山料についてであります。
今年夏の富士山への登山者は、過去最多の約二十四万七千人に達し、十年前の平成十一年度に比べ、十万人近くも増加しました。
しかしながら、これだけ多くの人が富士山に登りますと、登山道の破損、事故や病気の件数も増えておられます。